

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に係る
「子ども・子育て支援事業計画」の代用計画

(1) 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

【現行計画（武蔵村山市子ども計画 P188）】

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み			10人	13人	11人	10人
確保の内容	利用者数		6人	12人	18人	18人
	施設数		1か所	2か所	3か所	3か所

(各年度延べ人数)

【代用計画】

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	0歳		2人	2人	2人	1人	
	1歳		7人	7人	6人	6人	
	2歳		1人	4人	3人	3人	
	合計		10人	13人	11人	10人	
確保の内容	利用者数	0歳		2人	2人	2人	2人
		1歳		7人	7人	6人	6人
		2歳		10人	10人	10人	10人
		合計		19人	19人	18人	18人
	施設数		5か所	5か所	5か所	5か所	

(各年度延べ人数)

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に係る
「子ども・子育て支援事業計画」の代用計画

(2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び推進体制の確保

「乳児等のための支援給付」は、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

この給付制度に伴う「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、0歳6か月から満3歳未満までの子どもを対象としています。

乳児等通園支援事業の利用終了後の満3歳以降については、引き続き、必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、乳児等通園支援事業者と連携する教育・保育施設における受け入れや、幼稚園における満3歳児クラスの活用促進により、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を図ります。

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日		令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
就学前児童数	0歳児				182.		178.		175.		171.
	1歳児				390.		383.		375.		368.
	2歳児				346.		398.		391.		382.
	合計		0.		918.		959.		941.		921.
対象児童数	0歳児				28.		24.		21.		17.
	1歳児				119.		112.		104.		97.
	2歳児				6.		58.		51.		42.
	合計		0.		153.		194.		176.		156.
利用率	0歳児				1.		1.		1.		1.
	1歳児				1.		1.		1.		1.
	2歳児				1.		1.		1.		1.
	合計		0.		3.		3.		3.		3.
(利用者数)	0歳児				28.		24.		21.		17.
	1歳児				119.		112.		104.		97.
	2歳児				6.		58.		51.		42.
	合計		0.		153.		194.		176.		156.
必要受入時間数	0歳児				280.		240.		210.		170.
	1歳児				1,190.		1,120.		1,040.		970.
	2歳児				60.		580.		510.		420.
	合計		0.		1,530.		1,940.		1,760.		1,560.
(必要備定量員数)	0歳児	0.	0.	2.	2.	2.	2.	2.	2.	1.	2.
	1歳児	0.	0.	7.	7.	7.	7.	6.	6.	6.	6.
	2歳児	0.	0.	1.	10.	4.	10.	3.	10.	3.	10.
	合計	0.	0.	10.	19.	13.	19.	11.	18.	10.	18.